

2023 年度かえで保育所【病児保育】利用登録票

※毎年度更新手続きが必要

申請者	氏名		連絡先	
(保護者)	住所			

かえで保育所【病児保育】の利用登録を以下のとおり申請します。また、上記施設を利用するにあたり、以下の項目に同意します。

- ①実施施設において登録票及び病児保育が必要な旨が記入された診断書を使用すること。
- ②本登録の有効期限は、申請後初めて迎える 3 月 31 日までとなり、年度毎に事前登録が必要であること。
なお、継続登録を希望する場合は、契約年度の 3 月 1 日から 3 月 31 日までに、申請者からかえで保育所へ連絡の上、再登録手続きを行い、翌年度の 4 月 1 日より病児保育登録を継続する。上記期間までに再登録手続きを行っていない場合は、改めて利用登録を行い、病児利用開始は登録翌日からとする。
- ③ 本申請書と併せて以下の必要な書類の提出を行うこと。
 - 1)重要事項説明書の同意(登録年度に 1 回)
 - 2)利用登録票(登録年度に 1 回)
 - 3)児童票(登録年度に 1 回)
- ④病児保育利用児には以下の必要な書類を利用当日の利用開始時に持参すること。
 - 1)病児保育が必要な旨と療養期間が記載された診断書
(療養期間の記載がない場合は、連日の利用であっても利用の度に診断書の提出が必要です。診断書をご持参頂けない場合は病児保育の利用が出来ませんのでご注意ください。)
 - 2)病児保育記録(利用の度毎回、前日の様子記録)来所時に記入
 - 3)与薬依頼書(利用の度毎回)※医師の診断で投薬が必要な場合のみ→吸入が必要な場合は診断書へ記入のこと。市販薬は投薬致しません。

登録児童氏名	性別	生年月日	在園施設・学校名	お子さんの呼名
ふりがな				

緊急連絡先

	連絡者氏名	連絡先	勤務先	勤務連絡先
第 1	ふりがな	家携		
第 2	ふりがな	家携		
第 3	ふりがな	家携		

※継続登録をご希望の方へ(新規登録の方は来所をお願いします)

ご記入後はかえで保育所にご持参頂くか、下記連絡先まで FAX またはメール送付下さい。

かえで保育所 FAX 番号:0572-26-8012

メールアドレス:kaede.hoikujo@air.ocn.ne.jp